

- 問1 市場において、買い手が買いたい量と売り手が売りたい量が一致したときに決まる価格を何という？
- 問2 クーリングオフ制度の対象となる、電話を使って消費者を勧誘し、契約を取り付ける販売形態を何という？
- 問3 製造物責任法において、消費者が製品の欠陥による被害を受けた際に、製造者の何がなくとも損害賠償を請求できるようにしたか？
- 問4 消費者トラブルの解決に向けた政策立案や相談支援など、消費者の権利を守るために設置された中央行政機関を何という？
- 問5 企業間の公正で自由な競争を守るために制定された法律を何という？
- 問6 商品の価格が上がったときに、生産者がより多く販売しようとする数量のことを何という？
- 問7 独占企業の存在や公共財の供給などにより、市場経済の機能が十分にはたらかない状態を何という？
- 問8 寡占市場において、企業間で価格競争が起きにくく、一度決まった価格が下がりにくくなる現象を何という？
- 問9 複数の企業が話し合って製品の価格を決めたり、販売する量を調整したりして競争を避ける行為を何という？
- 問10 訪問販売で契約した際、クーリングオフの手続きが認められている期間は何日間以内と決まっている？
- 問11 一社や少数の企業が市場を支配し、消費者に不利な価格設定を行う状態を何という？
- 問12 独占禁止法に基づき、企業の合併やカルテルなどの動きを監視する行政機関を何という？
- 問13 商品の価格が変化したとき、それに応じて消費者が実際に買おうとする数量が増減することを何という？
- 問14 市場における独占や不当な取引を監視し、競争を維持するためのルールである独占禁止法の運用を行う専門的な行政機関を何という？
- 問15 企業が協力して不当に価格をつり上げるなどの行為を何という？
- 問16 訪問販売などで契約した後、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度を何という？
- 問17 消費者の利益を守り、その自立を支援することを目的として制定された法律を何という？
- 問18 有力な企業が価格の先導役となり、他社がその価格に追随する現象を何という？
- 問19 市場の競争を妨げるおそれがある企業による経営統合などの行為を審査し、ルール違反を取り締まる機関の役割は何をすることという？

- 問1 独占禁止法に基づき、企業の合併やカルテルなどの動きを監視する行政機関を何という？
- 問2 市場における独占や不当な取引を監視し、競争を維持するためのルールである独占禁止法の運用を行う専門的な行政機関を何という？
- 問3 訪問販売などで契約した後、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度を何という？
- 問4 訪問販売で契約した際、クーリングオフの手続きが認められている期間は何日間以内と決まっている？
- 問5 市場の競争を妨げるおそれがある企業による経営統合などの行為を審査し、ルール違反を取り締まる機関の役割は何をすることという？
- 問6 製造物責任法において、消費者が製品の欠陥による被害を受けた際に、製造者の何がなくとも損害賠償を請求できるようにしたか？
- 問7 有力な企業が価格の先導役となり、他社がその価格に追随する現象を何という？
- 問8 一社や少数の企業が市場を支配し、消費者に不利な価格設定を行う状態を何という？
- 問9 市場において、消費者が商品やサービスを欲しいと考え、購入しようとする意欲のことを何という？
- 問10 クーリングオフ制度の対象となる、電話を使って消費者を勧誘し、契約を取り付ける販売形態を何という？
- 問11 独占企業の存在や公共財の供給などにより、市場経済の機能が十分にはたらかない状態を何という？
- 問12 商品の価格が変化したとき、それに応じて消費者が実際に買おうとする数量が増減することを何という？
- 問13 消費者の利益を守り、その自立を支援することを目的として制定された法律を何という？
- 問14 消費者トラブルの解決に向けた政策立案や相談支援など、消費者の権利を守るために設置された中央行政機関を何という？
- 問15 寡占市場において、企業間で価格競争が起きにくく、一度決まった価格が下がりにくくなる現象を何という？
- 問16 企業間の公正で自由な競争を守るために制定された法律を何という？
- 問17 複数の企業が話し合って製品の価格を決めたり、販売する量を調整したりして競争を避ける行為を何という？
- 問18 市場において、買い手が買いたい量と売り手が売りたい量が一致したときに決まる価格を何という？
- 問19 価格と、生産者が販売しようとする数量との関係をグラフ上に示した線を何という？

- 問1 市場における独占や不当な取引を監視し、競争を維持するためのルールである独占禁止法の運用を行う専門的な行政機関を何という？
- 問2 製造物責任法において、消費者が製品の欠陥による被害を受けた際に、製造者の何がなくとも損害賠償を請求できるようにしたか？
- 問3 独占企業の存在や公共財の供給などにより、市場経済の機能が十分にはたらかない状態を何という？
- 問4 商品の価格が変化したとき、それに応じて消費者が実際に買おうとする数量が増減することを何という？
- 問5 市場において、買い手が買いたい量と売り手が売りたい量が一致したときに決まる価格を何という？
- 問6 市場において、消費者が商品やサービスを欲しいと考え、購入しようとする意欲のことを何という？
- 問7 一社や少数の企業が市場を支配し、消費者に不利な価格設定を行う状態を何という？
- 問8 複数の企業が話し合って製品の価格を決めたり、販売する量を調整したりして競争を避ける行為を何という？
- 問9 市場の競争を妨げるおそれがある企業による経営統合などの行為を審査し、ルール違反を取り締まる機関の役割は何をすることという？
- 問10 企業間の公正で自由な競争を守るために制定された法律を何という？
- 問11 訪問販売で契約した際、クーリングオフの手続きが認められている期間は何日間以内と決まっている？
- 問12 寡占市場において、企業間で価格競争が起きにくく、一度決まった価格が下がりにくくなる現象を何という？
- 問13 価格と、生産者が販売しようとする数量との関係をグラフ上に示した線を何という？
- 問14 消費者トラブルの解決に向けた政策立案や相談支援など、消費者の権利を守るために設置された中央行政機関を何という？
- 問15 独占禁止法に基づき、企業の合併やカルテルなどの動きを監視する行政機関を何という？
- 問16 消費者の利益を守り、その自立を支援することを目的として制定された法律を何という？
- 問17 クーリングオフ制度の対象となる、電話を使って消費者を勧誘し、契約を取り付ける販売形態を何という？
- 問18 市場において、価格の動きによって需要量と供給量が調整され、資源が最適に配分される仕組みを何という？

- 問1 市場において、価格の動きによって需要量と供給量が調整され、資源が最適に配分される仕組みを何という？
- 問2 寡占市場において、企業間で価格競争が起きにくく、一度決まった価格が下がりにくくなる現象を何という？
- 問3 訪問販売で契約した際、クーリングオフの手続きが認められている期間は何日間以内と決まっている？
- 問4 複数の企業が話し合って製品の価格を決めたり、販売する量を調整したりして競争を避ける行為を何という？
- 問5 クーリングオフ制度の対象となる、電話を使って消費者を勧誘し、契約を取り付ける販売形態を何という？
- 問6 企業間の公正で自由な競争を守るために制定された法律を何という？
- 問7 訪問販売などで契約した後、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度を何という？
- 問8 価格と、生産者が販売しようとする数量との関係をグラフ上に示した線を何という？
- 問9 一社や少数の企業が市場を支配し、消費者に不利な価格設定を行う状態を何という？
- 問10 有力な企業が価格の先導役となり、他社がその価格に追随する現象を何という？
- 問11 消費者の利益を守り、その自立を支援することを目的として制定された法律を何という？
- 問12 市場の競争を妨げるおそれがある企業による経営統合などの行為を審査し、ルール違反を取り締まる機関の役割は何をすることという？
- 問13 商品の価格が上がったときに、生産者がより多く販売しようとする数量のことを何という？
- 問14 独占企業の存在や公共財の供給などにより、市場経済の機能が十分にはたらかない状態を何という？
- 問15 消費者トラブルの解決に向けた政策立案や相談支援など、消費者の権利を守るために設置された中央行政機関を何という？
- 問16 市場において、買い手が買いたい量と売り手が売りたい量が一致したときに決まる価格を何という？
- 問17 製造物責任法において、消費者が製品の欠陥による被害を受けた際に、製造者の何がなくとも損害賠償を請求できるようにしたか？
- 問18 企業が協力して不当に価格をつり上げるなどの行為を何という？
- 問19 独占禁止法に基づき、企業の合併やカルテルなどの動きを監視する行政機関を何という？

- | | |
|-----|---|
| 問1 | 有力な企業が価格の先導役となり、他社がその価格に追随する現象を何という？ |
| 問2 | 商品の価格が上がったときに、生産者がより多く販売しようとする数量のことを何という？ |
| 問3 | 市場において、消費者が商品やサービスを欲しいと考え、購入しようとする意欲のことを何という？ |
| 問4 | 価格と、生産者が販売しようとする数量との関係をグラフ上に示した線を何という？ |
| 問5 | クーリングオフ制度の対象となる、電話を使って消費者を勧誘し、契約を取り付ける販売形態を何という？ |
| 問6 | 訪問販売などで契約した後、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度を何という？ |
| 問7 | 一社や少数の企業が市場を支配し、消費者に不利な価格設定を行う状態を何という？ |
| 問8 | 複数の企業が話し合って製品の価格を決めたり、販売する量を調整したりして競争を避ける行為を何という？ |
| 問9 | 市場における独占や不当な取引を監視し、競争を維持するためのルールである独占禁止法の運用を行う専門的な行政機関を何という？ |
| 問10 | 寡占市場において、企業間で価格競争が起きにくく、一度決まった価格が下がりにくくなる現象を何という？ |
| 問11 | 市場において、買い手が買いたい量と売り手が売りたい量が一致したときに決まる価格を何という？ |
| 問12 | 商品の価格が変化したとき、それに応じて消費者が実際に買おうとする数量が増減することを何という？ |
| 問13 | 企業間の公正で自由な競争を守るために制定された法律を何という？ |
| 問14 | 独占企業の存在や公共財の供給などにより、市場経済の機能が十分にはたらかない状態を何という？ |
| 問15 | 市場において、価格の動きによって需要量と供給量が調整され、資源が最適に配分される仕組みを何という？ |
| 問16 | 市場の競争を妨げるおそれがある企業による経営統合などの行為を審査し、ルール違反を取り締まる機関の役割は何をすることという？ |
| 問17 | 消費者の利益を守り、その自立を支援することを目的として制定された法律を何という？ |
| 問18 | 消費者トラブルの解決に向けた政策立案や相談支援など、消費者の権利を守るために設置された中央行政機関を何という？ |
| 問19 | 訪問販売で契約した際、クーリングオフの手続きが認められている期間は何日間以内と決まっている？ |